

1 始良市加治木福祉センター基本使用料（令和元年10月1日から）

区分（1時間当たり）	使用料
ステージ	130円
ホール	870円
第1会議室	130円
第2会議室	130円
第3会議室	70円
第4会議室	70円
第5会議室	70円
第6会議室	70円
調理室（1回につき）	2,150円

備考

- 1 各施設の利用時間には、利用前の準備又は利用後の後片付け等に要する時間を含むものとする。
- 2 各施設（調理室を除く。）の利用時間が30分以内の場合には、1時間当たりの使用料の2分の1の額を、30分を超え1時間以内の場合は、1時間当たりの使用料を徴収する。時間延長の場合も同様とする。
- 3 市外利用者の場合は、基本使用料は2倍の額とする。
- 4 入場料又はこれに類するものを徴収せずに、商業的宣伝、慰安等に使用する場合は、基本使用料は1.5倍の額とする。
- 5 入場料又はこれに類するものを徴収して使用する場合は、基本使用料は2倍の額とする。
- 6 国又は地方公共団体が後援するもので、入場料又はこれに類するものを徴収するときは、基本使用料は1.5倍の額とする。

2 冷暖房装置使用料（令和元年10月1日から）

区分（1時間当たり）		使用料
ホール	冷房装置	660 円
	暖房装置	550 円
会議室	冷房装置	110 円
	暖房装置	110 円

3 付属設備使用料（令和元年10月1日から）

ポーターライト	1式 1時間当たり	330 円
特殊設備設置料	使用器具 1kW時	60 円
ピアノ	1時間当たり	170 円